

重要

2011年3月10日

地区ガバナー各位
地区ガバナー・エレクト各位
ロータリー・クラブ会長各位
ロータリー・クラブ会長エレクト各位

2011年4月1日以降のご寄付について

来る4月1日より、公益財団法人ロータリー日本財団が寄付金の受け入れを開始します。つきましては、寄付の振込先、送金明細書が変更となりますのでお知らせします。

現時点では、恒久基金を公益財団法人への寄付金として受け入れることができないため、送金先口座は2種類になります。寄付の種類と送金先口座については次頁をご参照下さい。

これまでのロータリー財団への寄付口座は3月31日をもちまして閉鎖いたします。新しい口座への振込みは、4月1日からの受付となり、3月中のお振込みはできません。誤って送金した場合は、組み戻し手数料が発生しますので、くれぐれもご注意下さい。

<組み戻し手数料、返金手数料が発生する場合>

- (1) 4月1日よりも前に新口座へ振り込んだ場合
- (2) 恒久基金等への寄付金(振込口座 **B**)を、公益財団法人ロータリー日本財団の口座(振込口座 **A**)へ振り込んだ場合
- (3) 年次プログラム基金、使途寄付への寄付金(振込口座 **A**)を、ロータリー財団口座(振込口座 **B**)へ振り込んだ場合

その際、手数料はご入金額からのご負担となります。弊局での振替はできませんので、特に、送金カード等、振込先を登録している場合はご注意下さい。

また、経費負担を軽減するため、会員様からのご寄付はできるだけ、一口2千円以上でお願いいたします。

ご不明な点は、遠慮なくお問い合わせ下さい。

連絡先：	財団室 03-3903-3192	寄付分類、認証、その他
	経理室 03-3903-3183	入金確認、送金明細書送付確認

2011年4月1日からの寄付の振込口座

振込口座および送金明細書

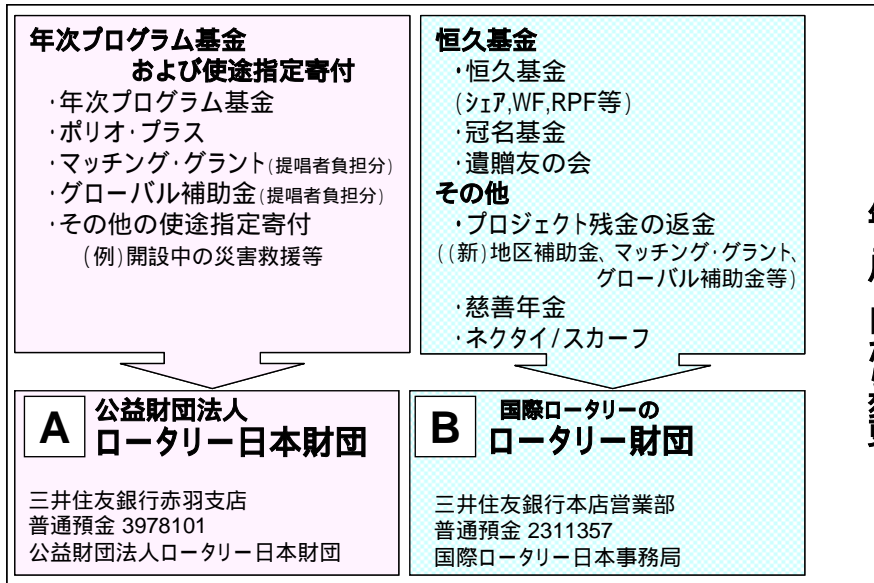
ご寄付に際しては、送金明細書を送金前あるいはお振込日にご送付下さい。

A 公益財団法人ロータリー日本財団への寄付： 年次プログラム基金および用途指定寄付

(年次プログラム基金、ポリオ、マッチング・グラントとグローバル補助金の提唱者負担分寄付、その他用途指定寄付)
三井住友銀行赤羽支店(普)3978101 公益財団法人ロータリー日本財団

B 国際ロータリーのロータリー財団への寄付： 恒久基金等

(恒久基金、冠名基金、遺贈友の会、プロジェクトの返金、慈善年金、ネクタイ/スカーフ等)
三井住友銀行本店営業部(普) 2311357 国際ロータリー日本事務局



ドル専用口座(口座・送金明細書に変更はありません)

三井住友銀行新宿通支店(普)0100707 国際ロータリー日本事務局 事務局長 おおしましろう 大島四郎
(ドルでの寄付、オンラインの寄付は、税制上の優遇措置の対象にはなりません)

領収書について

クラブ寄付や恒久基金については、従来どおり週単位で、明細書をお送りします。

個人や法人からのご寄付については、週単位の明細とは別に、以下のように領収書を送付します。

< 確定申告用の寄付領収書 >

A 公益財団法人ロータリー日本財団への個人または法人からのご寄付が対象となります。

(領収書は所属クラブへ送付)

個人による寄付

7月から12月までの寄付

翌年1月末発送

1月から6月までの寄付

同年7月末発送(但し、初年度は2011年4月から6月までの寄付)

法人による寄付

随時

領収書の再発行はできませんので、申告時まで大切に保管して下さい。